

# 定住促進について



柴田 正高 議員

**質問** 町の人口は5年前の国勢調査時より787名減少している。人口は町の基盤をなすものであり、人口減少は各方面に大きな影響を及ぼす。日本国全体が人口減少社会に突入した今、自然減少は避けられないが、社会減少は今後の取り組み次第で食い止める事ができるのではないかと。定住促進に本腰を入れ取り組む考えがあるか尋ねる。

全国には北海道の伊達市や、島根県の海士町などが、定住促進で実績を上げています。先進地に学ぶことも大切と思うがどうか。

**答弁** 人口減少は社会のあらゆる方面に大きな負の影響を与えるとともに、当町のような過疎地において地域活力の低下に直結する問題であり重く受け止めるとともに、対策の必要性については十分認識している。

伊達市や海士町などの最先端に行く取組みについては、テレビ等を通じては知っているが、実際に現地に向かうことでペーパーやメディア情報では分からない、今後の取組みの参考になる知識や、体験が得られると思うので私も含め職員の研修の機会を検討したい。



島根県海士町

**再質問** 昨年過疎自立促進計画を制定しこの中に、「企業誘致や地場産業の振興による若者の定着を促進するとともに、

**質問** 江戸期の紀行家である菅江真澄は、八峰町を4度訪れ多くの和歌や絵を残しており、彼の

## 菅江真澄で体験センターの町の集客を

諸政策を活用し定住人口の促進に努める」とある。しかし、いかに計画を立てても実行されなければこれは作文であり、絵に描いた餅である。本気で定住促進に取り組むとすれば、専従職員の配置や、財政調整基金を取崩しても予算付けする位の気構えが必要ではないか。

又、町の奨学金を得て学んでいる方や既に働いている方が将来町に住居を構えたならば、その後の返済を免除するなどの制度を設けても良いのではないかと。

**答弁** 専従職員を配置してお金を先につき込むのではなく、計画の中身を定めることが先決と考えている。

奨学金免除については提案として受け止めておく。

残した200冊以上に及ぶ著作のうち、77冊12帖が国の重要指定文化財に、又、県内で発見された約60種に及ぶ紀行文や覚書き中、46点が県の文化財となっており我が町のものも含まれている。

町の貴重な文化財産である。真澄の研究者は県内外に多数おり彼らの研究成果の発表会や勉強会、講演会などを「体験センター」で行えば集客に繋がるのではないかと。又、これらの町の貴重な文化財産を次世代の子どもたちへ伝えていくために社会学習を取り上げることができないか尋ねる。

**答弁** (教育長) 「体験センター」への集客に繋げるための方策については、関係機関に協力をお願いしながら可能性を探っていく必要がある。又、子ども達に伝えていくことは、社会学習と非常に大事であり、学校関係者と協議し総合学習での取り組みを検討したい。

# 平成23年度予算審査

平成23年度の一般会計及び10の特別会計の予算を審査し、3月18日議会終了後、町長に付帯意見を提出しました。その付帯意見の一部をご紹介します。

なお、付帯意見に対する町からの回答は次号の議会だよりに掲載します。

## 総務常任委員会

- 町のホームページの改善を  
町のホームページの充実・改善を進めるとしていたが、一向に進んでいないことから、早急に着手し、町の情報を発信すること。
  - 予算計上の考え方について  
滞納繰越予算の計上で徴収率を10%と見込んでいたが低く押えていないか。
- また、年々徴収率が下がっていることから、更なる徴収に努力すること。



教育民生常任委員会 予算審査風景



総務常任委員会 予算審査風景



総務常任委員会 現場視察風景(パレットストアおらほの館)

## 教育民生常任委員会

- 子ども園の保育充実を  
町外の保育所に通わせる広域入所について、町から他市町村に多額の委託料を支払うことになることから、保護者の要望に応えるため、子ども園の保育時間・内容・体制等を充実させて町外の施設への流出を食い止めるよう努めること。
- 権限委譲は慎重に  
県からの事務の権限委譲が進められているが、専門家のいない中で町が責任ある許認可ができるのか、十分内容を検討して対応すること。

## 産業建設常任委員会

- 地元雇用の促進を  
緊急雇用対策事業について、地域内の失業者が増加傾向にあることから、地元を中心とした偏りのない人選で、雇用の拡大を図ること。
  - 「ぶりこ」も指定管理者制度で  
産直施設「ぶりこ」については、「おらほの館」と使用目的が同じ施設であることから、指定管理者制度の導入を検討すること。
  - 工事の安全対策を  
ポンポコ山整備については、工事中の安全を確保するためにも十分な対策を取ること。
- また、解体する施設の不要な備品等については町民を対象とした競売などで処分すること。
- 水道計画の等の見直しを  
上下水道の料金体系は、人口減少を考慮し、5年毎に計画の見直しを行うこと。



産業建設常任委員会 現場視察風景(横内地区)